

事業名	石巻市東日本大震災被災者住宅再建事業
事業主体	石巻市

対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input checked="" type="checkbox"/> 新築(建設)	<input checked="" type="checkbox"/> 改修・増築	<input checked="" type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input type="checkbox"/> 省エネ化	<input type="checkbox"/> 環境対策	<input type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input type="checkbox"/> 空家等対策	<input checked="" type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input checked="" type="checkbox"/> その他

概要	東日本大震災の被災者が、市内に住宅を再建（建設・購入、補修）した場合、住宅再建資金の一部を助成します。
補助対象要件	<p>&lt;以下のすべてに該当する方&gt;</p> <p>(1) 東日本大震災時に津波浸水区域内にある住宅に自己又は親族が居住していた方で、東日本大震災により全壊、大規模半壊または半壊のり災判定を受けた方</p> <p>(2) 石巻市内（災害危険区域で被災された方にあつては市外でも可）で被災住宅に代わる住宅の建設若しくは購入を行った方、又は被災住宅の補修を行った方</p> <p>(3) 市区町村税等に滞納がない方</p> <p>(4) 暴力団員等でない方</p>
補助金額等	<p>(1) 新築又は購入した場合（①と②のどちらか）</p> <p>① 利子補給補助</p> <p>●補助金上限額 444万円（移転・除却費用を含む。上限78万円）</p> <p>② 取得費用補助…住宅再建に要した資金から被災者生活再建支援金加算支援金の金額を控除した金額及び移転・除却費用を補助。</p> <p>●補助金上限額 250万円</p> <p>(2) 補修した場合（①と②のどちらか）</p> <p>① 利子補給補助</p> <p>●補助金上限額 150万円（移転・除却費用を含む。上限78万円）</p> <p>② 補修費用補助…住宅再建に要した資金から被災者生活再建支援金加算支援金の金額を控除した金額及び移転・除却費用を補助。</p> <p>●補助金上限額 100万円</p> <p>(3) 嵩上げ工事を行った場合…津波浸水区域内で被災住宅を再建するために下記の嵩上げ工事を行った場合に、工事費用を補助します。</p> <p>●補助金上限額 100万円</p>
補助申請期間	<p>事前相談期限：令和4年8月1日</p> <p>申請期限：令和5年2月28日(火)</p>
その他	<p>申請方法：申請は予約制となりますので、事前に電話での申込みが必要です。</p> <p>申請窓口：保健福祉部生活再建支援室</p>
ホームページ	<a href="http://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10401200/0002/20130309140652.html">http://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10401200/0002/20130309140652.html</a>
お問合せ先	<p>石巻市保健福祉部生活再建支援室</p> <p>TEL 0225-95-1111（内線4761・4762）</p>

事業名	石巻市太陽光発電等普及促進事業
事業主体	石巻市

対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input checked="" type="checkbox"/> 新築(建設)	<input type="checkbox"/> 改修・増築	<input checked="" type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input checked="" type="checkbox"/> 省エネ化	<input checked="" type="checkbox"/> 環境対策	<input type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input type="checkbox"/> その他

概要	自然エネルギーの利用を促進することにより、二酸化炭素の排出を抑制し、地球温暖化の防止に資するとともに、市民の皆様の環境に対する意識の高揚を図ります。
補助対象要件	<p>■対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>石巻市内に住所を有し、市税に滞納がない方</li> <li>[太陽光発電システム] <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年4月1日以後に電力需給契約を締結している方</li> </ul> </li> <li>[蓄電システム、HEMS] <ul style="list-style-type: none"> <li>電力会社と太陽光発電システムに係る電力受給契約を締結している方</li> <li>令和3年4月1日以後に設置完了している方</li> </ul> </li> </ul> <p>■対象システム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未使用品であるもの</li> <li>[太陽光発電システム] <ul style="list-style-type: none"> <li>系統連系電圧「低圧」、配線方法「余剰配線」</li> </ul> </li> <li>[蓄電システム] <ul style="list-style-type: none"> <li>常時、太陽光発電システムと接続しており、一箇所に固定しているもの</li> </ul> </li> <li>[HEMS] <ul style="list-style-type: none"> <li>常時、太陽光発電システムと接続しており、空調、照明等の制御機能を有し、個別に電力使用量を計測及び蓄積できるもの</li> </ul> </li> </ul>
補助金額等	<p>[太陽光発電システム]</p> <p>公称最大出力に1kWあたり20,000円を乗じて得た額 (上限：個人80,000円、事業者200,000円、千円未満切り捨て)</p> <p>[蓄電システム]</p> <p>容量に1kWhあたり25,000円を乗じて得た額 (上限：個人100,000円、事業者250,000円、千円未満切り捨て)</p> <p>[HEMS]</p> <p>設置に係った費用 (上限：30,000円)</p>
補助申請期間	令和4年4月1日(金)～令和5年3月15日(水) ※予算額に達し次第、受付は終了とさせていただきます。
その他	石巻市ホームページの「令和4年度太陽光発電等普及促進事業補助金のお知らせ」ページから手引き及び、申請様式をダウンロードできます。
ホームページ	<a href="https://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10301000/3369/1232235/20190415164158.html">https://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10301000/3369/1232235/20190415164158.html</a>
お問合せ先	石巻市市民生活部環境課 環境保全係 TEL 0225-95-1111 (内線3367・3368・3369)

事業名	石巻市浄化槽設置整備事業費補助金交付事業
事業主体	石巻市

対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input checked="" type="checkbox"/> 新築(建設)	<input checked="" type="checkbox"/> 改修・増築	<input type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input type="checkbox"/> 省エネ化	<input checked="" type="checkbox"/> 環境対策	<input type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input type="checkbox"/> その他

概要	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置を行う方に対し、設置に係る費用の一部を補助します。
補助対象要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次の地域を除いた区域内において処理対象人員10人以下の浄化槽を設置しようとする方</li> <li>・下水道の予定処理区域（下水道事業認可区域）</li> <li>・農業・漁業集落排水事業実施区域</li> <li>・その他市長が特別に定める区域</li> <li>・申請者が居住する住宅であること</li> <li>・専用住宅又は総床面積の1/2以上が居住用途である店舗等併設住宅であること</li> <li>・販売・賃借等営利を目的とした建物ではないこと</li> <li>・賃借料が発生しない営利目的以外の建物で所有者の承諾が得られること</li> <li>・浄化槽法に基づく設置の届出の審査又は建築基準法に基づく確認を受けた浄化槽であること</li> <li>・市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税及び介護保険料の滞納がないこと</li> </ul>
補助金額等	5人槽 332,000円 6～7人槽 414,000円 8～10人槽 548,000円
補助申請期間	令和4年4月5日(火)～令和5年3月10日(金) (令和5年3月10日までに実績報告書を提出できること) ※予算がなくなり次第終了となります。
その他	石巻市ホームページに「浄化槽設置整備事業補助金交付制度」について掲載しております。 ご不明な点がありましたら、お問い合わせください。
ホームページ	<a href="http://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10505200/8063/8063.html">http://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10505200/8063/8063.html</a>
お問合せ先	石巻市建設部下水道管理課 水洗化収納係 TEL 0225-95-1111 (内線5688)

## 石巻市 4

事業名	石巻市水洗便所等改造資金融資あっせん事業
事業主体	石巻市

対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input type="checkbox"/> 新築(建設)	<input checked="" type="checkbox"/> 改修・増築	<input type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input type="checkbox"/> 省エネ化	<input checked="" type="checkbox"/> 環境対策	<input type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input type="checkbox"/> その他

概要	個人所有住宅で水洗化工事を行う方に金融機関から無利子の資金融資をあっせんします。
補助対象要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処理区域内に住宅を所有又は占有している個人であること</li> <li>・次のいずれかの排水設備工事を行う場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・くみ取り便所を水洗便所に改造するとき</li> <li>・し尿浄化槽を廃止して排水管を公共下水道等に接続するとき</li> <li>・台所等の雑排水管を公共下水道等に接続するとき</li> </ul> </li> <li>・市県民税、固定資産税及び次の負担金等を完納していること <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道事業受益者負担金</li> <li>・下水道事業受益者分担金</li> <li>・漁業集落排水事業分担金</li> <li>・農業集落排水事業分担金</li> <li>・個別処理浄化槽事業分担金</li> </ul> </li> <li>・次の条件を満たす連帯保証人を有すること <ul style="list-style-type: none"> <li>・石巻市内に住所を有している個人</li> <li>・市県民税が所得割納税者であること</li> <li>・市県民税を完納していること</li> </ul> </li> </ul>
補助金額等	融資あっせん額 ・100万円又は工事費のいずれか低い額 ・貸家・アパートの場合は、その戸数に100万円を乗じた額又は工事費のいずれか低い額
補助申請期間	通年
その他	石巻市ホームページの「排水設備等工事資金融資あっせん制度について」をご覧ください。ご不明な点がありましたら、お問い合わせください。
ホームページ	<a href="http://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10505200/35/35.html">http://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10505200/35/35.html</a>
お問合せ先	石巻市建設部下水道管理課 水洗化収納係 TEL 0225-95-1111 (内線5688)

事業名	石巻市雨水利用タンク普及促進事業
事業主体	石巻市

対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input checked="" type="checkbox"/> 新築(建設)	<input type="checkbox"/> 改修・増築	<input checked="" type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input checked="" type="checkbox"/> 省エネ化	<input checked="" type="checkbox"/> 環境対策	<input type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input type="checkbox"/> その他

概要	雨水の有効活用を促進し、良好な水資源の循環の確保に資することを目的に、雨水利用タンクを設置した方に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。
補助対象要件	<p>■ 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石巻市内に住所を有し、市税に滞納がない方</li> <li>・令和3年4月1日以後に雨水利用タンクを購入及び設置した方</li> </ul> <p>■ 対象となる雨水利用タンク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の屋根に降った雨水を集めて利用するという用途で販売されている専用の製品（貯水タンク）であること</li> <li>・貯水容量が80リットル以上であること</li> <li>・新品であること</li> </ul>
補助金額等	購入及び設置に係る費用（税抜）に1/2を乗じて得た額 （上限：30,000円、千円未満切り捨て）
補助申請期間	令和4年4月1日（金）～令和5年3月15日（水） ※予算額に達し次第、受付は終了とさせていただきます。
その他	石巻市ホームページの「令和4年度雨水利用タンク普及促進事業補助金のお知らせ」ページから手引き及び、申請様式をダウンロードできます。
ホームページ	<a href="https://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10301000/3374/111/20190415172237.html">https://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10301000/3374/111/20190415172237.html</a>
お問合せ先	石巻市市民生活部環境課 環境保全係 TEL 0225-95-1111（内線3367・3368・3369）

## 石巻市 6

事業名	石巻市浄化槽切替助成事業補助金交付事業
事業主体	石巻市

対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input type="checkbox"/> 新築(建設)	<input checked="" type="checkbox"/> 改修・増築	<input type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input type="checkbox"/> 省エネ化	<input checked="" type="checkbox"/> 環境対策	<input type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input checked="" type="checkbox"/> その他

概要	公共下水道への接続率向上のため、既設の浄化槽を廃止し公共下水道へ接続工事をする方に助成を行う事業です。
補助対象要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道処理区域の住宅（住宅の延べ面積の2分の1以上に相当する部分を専ら住宅として使用し、販売を目的としない住宅）を所有している方</li> <li>・市税各種並びに下水道事業受益者負担金及び分担金を滞納していない方</li> </ul>
補助金額等	10万円を上限とする。 ※対象費用が10万円に満たない場合は、その費用に相当する額（1千円未満の端数を切り捨てた額）
補助申請期間	令和4年4月5日(火)から令和5年3月15日(水)まで
その他	石巻市ホームページに「浄化槽切替助成事業補助金交付について」掲載しております。 ご不明な点がありましたら、お問い合わせください。
ホームページ	<a href="http://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10505200/7777/20180330174543.html">http://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10505200/7777/20180330174543.html</a>
お問合せ先	石巻市建設部下水道管理課 水洗化収納係 電話：0225-95-1111（内線5688）

事業名	石巻市バリアフリー住宅普及促進事業
事業主体	石巻市

対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input type="checkbox"/> 新築(建設)	<input checked="" type="checkbox"/> 改修・増築	<input type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input checked="" type="checkbox"/> バリアフリー化	<input type="checkbox"/> 省エネ化	<input type="checkbox"/> 環境対策	<input type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input type="checkbox"/> その他

概要	高齢者の住宅環境の向上を図るため、手すりの取付け、床段差の解消等の住宅改良を行う高齢者に対し、その経費の一部を助成します。
補助対象要件	市内に住所を有する方で、次に掲げる要件をすべて満たした方 (1) 日常生活に支障がある概ね65歳以上の方 (2) 居住する住宅の改良が必要と認められる方 (3) 要支援、または要介護の認定を受けていない方 (4) 市民税非課税世帯に属する方
補助金額等	補助対象経費に100分の90を乗じて得た額(上限:9万円) 〔対象となる改良工事〕 ・手すりの取付け ・段差の解消 ・滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更 ・引き戸等への扉の取替え ・洋式便器等への便器の取替え 等
補助申請期間	通年
その他	石巻市ホームページに「バリアフリー住宅普及促進事業」について掲載しております。 ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。
ホームページ	<a href="https://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10354000/457/457.html">https://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10354000/457/457.html</a>
お問合せ先	石巻市保健福祉部介護福祉課 高齢福祉係 電話:0225-95-1111(内線2462)

事業名	石巻市定住促進住宅取得等補助金
事業主体	石巻市

対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input checked="" type="checkbox"/> 新築(建設)	<input checked="" type="checkbox"/> 改修・増築	<input checked="" type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input type="checkbox"/> 省エネ化	<input type="checkbox"/> 環境対策	<input checked="" type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input checked="" type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input type="checkbox"/> その他

概要	本市への定住促進を図るため、市外から市内に移住をしようとする者が住宅を取得若しくは改修した場合又は市内の空き家所有者が移住者へ賃貸するために空き家を改修した場合に補助金を交付します。
補助対象要件	<p>取得の場合</p> <p>(1) 市外に居住し過去 1 年以内に本市に居住したことがない者で、かつ、住宅を取得しようとする意思を持つもの</p> <p>(2) 市内の賃貸住宅に居住している者で、その居住期間が 2 年以内かつ市内の賃貸住宅に居住する前 1 年以内に市内に居住したことがなく、かつ、住宅を取得し、定住しようとする意思を持つもの</p> <p>改修の場合</p> <p>(1) 市外に居住し過去 1 年以内に本市に居住したことがない者で、かつ、市内の賃貸住宅を改修し、定住しようとする意思を持つもの</p> <p>(2) 市内の賃貸住宅に居住している者で、その居住期間が 1 年以内かつ市内の賃貸住宅に居住する前 1 年以内に市内に居住したことがない者で、居住している賃貸住宅を改修し、定住しようとする意思を持つもの</p> <p>(3) 空き家所有者であり、移住者へ賃貸するためにその住宅を改修し、空き家バンクへ登録しようとする意思を持つもの。ただし、賃貸目的で建設した建物の所有者は除く。</p> <p>(4) 市内に住宅を所有している者で、市外に居住し過去 1 年以内に本市に居住したことがない親族を受け入れ、三世帯同居するために住宅を改修しようとする意思を持つもの</p>
補助金額等	<p>取得の場合</p> <p>基本額：住宅の新築又は購入に要する費用の 10 パーセント（最大 100 万円）</p> <p>加算額：子育て世帯（15 歳以下の子を扶養している世帯又は妊婦を含む世帯）の場合 30 万円</p> <p>空き家バンク活用又は市内業者施工の場合 20 万円</p> <p>改修の場合</p> <p>住宅の改修に要する経費の 50 パーセント（最大 50 万円）</p>
補助申請期間	住宅取得に係る契約締結の日（住宅改修に係る契約締結の日）から住宅の引き渡し（改修工事等完了）までの間
その他	石巻市ホームページに「石巻市定住促進住宅取得等補助金」について掲載しております。補助申請をしていただく前に、事前相談が必要になりますので、事前相談の予約やご不明な点がございましたら、お問い合わせください。
ホームページ	<a href="https://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10051050/igyuu/20210811161432.html">https://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10051050/igyuu/20210811161432.html</a>
お問合せ先	石巻市復興企画部SDGs移住定住推進課 移住定住推進係 電話：0225-95-1111（内線4226・4228）